

宮崎県医師協同組合は、社会に有益な事業を行い、業務を通じて地域社会に貢献し、お客様のニーズ・信頼・期待に応えるよう顧客本位の業務運営を行うため、以下の方針を定めます。

NO	FD	FD宣言	具体的な取組
1	顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	当組合は、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現するとともに、企業としての社会的責任を果たしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所への方針掲載 ・定期的な見直しの実施
2	利益相反の適切な管理	当組合は、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・意向確認書、対応履歴等の確認 ・利益相反に対応に関する教育や研修の実施
3	重要な情報の分かりやすい提供	当組合は、お客さまの状況（知識・経験等）、保険の加入目的等を総合的に勘案し、最適な商品・サービスを選択いただけるよう、お客さまに重要な情報をわかりやすく、丁寧にご説明していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者対応（75歳以上） ・お客さまへの提案行動
4	顧客にふさわしいサービスの提供	当組合は、お客さまを取り巻くリスクの把握と分析を行い、お客さまの意向や状況にマッチした適切な商品やサービスを提供していきます。ご契約後も契約の適切な管理と適切なアフターフォローを行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保険商品ラインアップ ・事故発生時対応 ・保険事務手続き

上記取り組みの客観的評価基準として、宮崎県医師協同組合は「医師賠償責任保険」と「所得補償保険」の加入者数を公表します。

医師賠償責任保険	令和7年：1,023件	令和6年：1,021件	令和5年：1,037件
所得補償保険	令和7年：262件	令和6年：268件	令和5年：272件